

議 長 日程第7「議案第29号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第29号令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算。

(総則) 第1条、令和6年度松田町寄簡易水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量) 第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1) 給水件数、720戸。(2) 年間有収水量、18万1,040立米。(3) 1日平均有収水量、496立米。(4) 主要な建設改良事業、萱沼送水ポンプ場第1号送水ポンプ更新工事308万円。

(収益的収入及び支出) 第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金に充てるため、松田町上水道事業会計から長期借入金1,000万円を借り入れる。

収入、第1款、水道事業収益3,309万4,000円、第1項営業収益1,622万4,000円、第2項営業外収益1,686万9,000円、第3項特別収益1,000円。

支出、第2款、水道事業費用4,123万3,000円、第1項営業費用3,815万8,000円、第2項営業外費用307万4,000円、第3項特別損失1,000円、第4項予備費0円。

(資本的収入及び支出) 第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,884万円は、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額で補填するものとする。

収入、第3款、資本的収入300万円、第2項企業債300万円、第2項負担金0円。

支出、第4款、資本的支出2,184万円、第1項建設改良費577万3,000円、第2項企業債償還金1,606万7,000円。1ページめくってください。

(企業債) 第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。起債の目的、簡易水道事業。限度額、300万円。起債

の方法、普通貸借または証券発行。利率、年5%以内（ただし年率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率）。償還の方法、政府その他金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、据え置き期間及び償還期限を短縮もしくは繰り上げ償還、または低利に借り入れることができる。

（一時借入金）第6条、一時借入金の限度額は1,000万円と定める。

（他会計からの補助金）第7条、寄簡易水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助金を受ける金額は920万6,000円である。

令和6年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは御説明いたします。

418ページをお願いします。企業債につきましては萱沼送水ポンプ場送水ポンプの更新工事に充てるものでございます。

少し飛びまして432、433ページをお願いします。予算実施計画内訳の収益的収入及び支出の収入です。款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益につきましては、水道使用料、水を売ることにより収益を得る分でございます。令和5年度の実績と見込みにより、前年度対比158万9,000円、9.1%の減としております。目3、その他営業収益につきましては、給水装置の開始・中止の手数料や、他会計としまして消火栓維持管理負担金でございます。項の2、営業外収益、目2、雑収益につきましては、一般会計からの繰入金や加入負担金でございます。令和5年度に動力費の高騰のため補填した一般会計繰入金の基準内繰り入れが減少したことにより、前年度対比1,192万8,000円の減としております。目3、長期前受金戻入につきましては、国や県補助金等の当年度分減価償却の見合い分を収益化したもので、現金の動きはない収益でございます。

434、435ページをお願いします。収入、支出です。水をつくるための費用や日常的な業務委託でございます。款2、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水浄水配水及び給水費につきましては、水源などの施設に係る保守点検等委

託料や動力費などが主なものでございます。

436、437ページをお願いします。目3、総係費につきましては一般事務関係の費用でございます。目4、減価償却費と5、資産減耗費につきましては、実際の支出は伴いませんが、建設改良費の補填財源として留保されるものでございます。項2、営業外費用、目1、支払利息につきましては、配水管布設替えなどの事業に対する企業債利息31件分の償還金でございます。目2、消費税及び地方消費税につきましては、水道使用料や加入負担金などの収入に含まれる消費税でございます。

440、441ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入です。ここからは4条予算の収支となります。款3、資本的収入、項、目ともに企業債につきましては、萱沼送水ポンプ場1号送水ポンプの更新工事についての起債でございます。

442、443ページをお願いします。支出です。款4、資本的支出、項、目ともに建設改良費の節1、報酬につきましては、水道施設管理をお願いしている会計年度任用職員に支払うものでございます。21、工事請負費につきましては、萱沼送水ポンプ場1号送水ポンプの更新工事が主なものでございます。目2、固定資産購入費につきましては、量水器の購入費を計上しております。計量法により8年以内で順次交換をしており、45器分を計上しております。項、目ともに企業債償還金につきましては、企業債元金の24件分の償還金でございます。

なお424ページから430ページにキャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、注記を、444ページ以降に給与費明細書、投資的事業の概要、企業債明細書を添付しておりますので、後ほど御高覧いただければと存じます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

11番 飯 田 何点か質問させていただきます。まずですね、寄地区に住んでられる方はですね、1日も早く以前から松田の上水会計と一緒にしてもらいたいというふうな願望があったわけなんです。それまで寄地区の簡易水道事業というふうなことで、松田地区と分かれて、別々な会計処理だったわけなんです。企業会

計になることをきっかけにですね、ひとつ一緒になれるのかなという淡い期待を持っておったわけなんです、今までと同じというふうなことで、どうして一緒になれるのか。その原因ですね。それで、そういった検討をね、なされたのかどうか。その辺をお伺いしたいのと、もう一つは松田町上水道企業会計から長期借入れで1,000万借りてますよね。これは上水道、松田町上水道企業会計のどこに当てはまるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。まずそこまで。

環境上下水道課長　　まず統合についてなんですが、まずはですね、企業会計に簡易水道特別会計を移行しまして、その状況を見て今後統合するかどうかというのは判断したいということで、今の時点ではまずは企業会計化することです。寄の簡易水道事業につきましては、施設等がなかなか不明な部分が多かったんですけど、ここで企業会計化することに当たって、まずは一から洗い出しをしました。そこをちゃんと確定させた上で、今後どのように判断するかを考えていきたいということで、審議会の中でも統合については話は出てますけど、今の時点では今のような話で、この企業会計化の時点では統合という話はございません。あとは、かつて寄と松田の間で実際に…あ、すみません、それ下水道でしたね、すみません。以上でございます。

あと、2点目の1,000万の話です。すみません、こちらですね、借入金につきましては、この支出のところに出てきません。そういうふうな企業会計のつくりになっております。以上です。

11番 飯 田　　出てきませんということはちょっと理解できないんですけど。じゃあ、もしこの長期借入れが発生するときは、どこから出すんですか。

環境上下水道課長　　貸借対照表の中の未収金という中に…（「何ページでしょうか。」の声あり）382ページです。382ページの下の方に、2、流動資産（3）未収金ってございます。上水道会計ですね。382ページの下の方に流動資産（2）未収金というふうに書いてあります。この中に1,000万が含まれています。以上です。

11番 飯 田　　ここに含まれているというふうなことですよね。分かりました。それとあと、今回は企業会計のほうになったときにですね、統合はできなかったけど、この

先、統合してもらえる可能性はあるというふうな解釈で、可能性あるというか、それは検討するというふうなことでよろしいでしょうか。

環境上下水道課長 今後ですね、またすぐに4月から審議会を行いますので、その辺も含めて検討はしてまいります。

11番 飯 田 同じ町民ですのでね、同じレベルの水を飲まさせていただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

それとですね、今の借入金、長期借入れの話なんですが。一緒になっちゃえばこれ、消えちゃうのか、あるいはもし一緒になれなかったらこの寄のほうの簡易水道事業のほうからですね、返済ということ発生すると思うんですよ。お金借りて、長期で借り入れてるっていうことはね。その辺は町のほうはどういうふうにお考えなんでしょうか。

環境上下水道課長 現時点では寄簡易水道事業は統合するという事は考えないで、あくまでも会計事業を成り立たせるためにはこうするしかないということで、上水道会…同じような事業の上水道会計からお金を借りるということで、将来的に一緒になるからここから借りるという話ではございませんので、あくまでも今の時点でやりくりするためには、このやり方を選択いたしました。以上です。

11番 飯 田 借りた以上、返済しなきゃいけないですよ。その返済はどういうふうなお考えで長期借入れをしたんでしょう。

環境上下水道課長 そうなりますとなかなか厳しい話になります。寄簡易水道事業は非常に厳しい会計でございます。全国的に、水道事業につきましては水道料金収入の減ということで、人口減少だったり、節水意識の向上、節水機器の借換え…買換えですか、がまず1点目の問題。2つ目に燃料費の高騰等があつて、急激にここで水道事業というのは全国的に厳しくなってます。それに加えて施設の老朽化というのと更新というのが出てきてまして、これは簡易水道だけじゃなく、上水道会計も同じでございます。そういった中、簡易水道会計は非常に厳しい状況なので、今後資金をどうやって収入を増やすかってことなんですけど、今の時点、もうやり尽くすことはやり尽くしたというのが町の考えです。（「そんなこと聞いてない。そんなこと聞いてない。だから、借りた1,000万は、今後、

じゃあ、統合したら、たればどうなるのって。」「議長、発言を規制してくださいよ。」の声あり) すみません。統合したらどうなるか。統合した場合には、そこで返済は終わることにはなります。以上です。

11番 飯 田 大体分かりました。考え方としては、それですね、秦野市で秦野の名水「丹沢の雫」というのを出してますよね、ボトルで。今、1本幾らするか知らないんですが、前は100円だったんですよ。それで、この水がですね、国が選定した名水百選、30周年記念して総選挙行ったそうなんですね。もう7年ぐらい前の話なんです。そこで秦野の水の「丹沢の雫」というのが1位を取ったというふうなことで、松田地区の寄でも同じ丹沢ですよ。同じ水だと思うんですよ、丹沢の水で。そんなに全国的にね、評価されてる水だったら、松田町でもですね、売り出したらどうかというふうな、ちょっと考え持ちちゃうんですが。これを見ますとね、秦野の場合、地下100メートルから汲み上げた、処理して利用した上水道、上水道から採取してですね、工場で塩素を抜いてボトリングしてると。それだけらしいんですね。年間6万本ぐらい売れてるといふふうなことがありますのでね、こういうのもちょっと参考に、ちょっと水事業というものをね、考えたらどうかなというふうに思うんですよ。

それともう一つ、これちょっと余談になりますけど、私が、六、七年前ですね、ちょっと虫沢のほうをちょっと用事があって歩いてましたら、ある人が虫沢川の端っこを歩いてたんですね。それでいろいろその人と偶然話したんですけど、そこ虫沢へ何にしに来たかという、本当かうそはちょっと分からないんです、今になってみますとね。虫沢の水をですね、横須賀まで引いて、中東から運んだ原油をですね、日本へおろしますよね。それで帰りにですね、その船に水を積んで中国へ売るといふ、何かそんなふうなビジネスがあるそうなんです。それで、その虫沢川に調査に来てるんだというふうな話を聞いたんですが、それほど中国とか外国では水がね、すごくこう需要が高いという国もかなりあるみたいなんですね。日本国内だけじゃなくて、その辺も併せてですね… (「…な質問は止めさせてくださいよ。」の声あり)

議 長 質問は端的にお願いします。

11番 飯 田 その辺もちょっと研究していただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。以上で質問終わります。

環境上下水道課長 先ほどの水事業につきましては、実はこちらにも動いて研究はしておりますので、今後ちょっとどうなるかはまたその結果により御報告させていただきたいと思っております。以上です。

11番 飯 田 終わります。

議 長 そのほか。

9番 井 上 今、前者の質問とも関連するんですけども、ページ417ページのですね、予算の中に、第3条で上水道事業会計からの長期借入れ1,000万円ということで、議案として載ってます。これは1,000万円を借り入れるというのは、やはり私は赤字補填のためだというふうに理解をいたしました。この1,000万円を繰り入れないとですね、どの程度の赤字、6年度予算としての会計をですね、組む上で赤字になったのか、お分かりになればお伝えいただきたいと思っております。

また、今の質問の中でもですね、その長期借入金1,000万円を借り入れるということで、これは上水道事業会計に返済をします。来年度、令和7年度以降で返済に入るというふうに理解しましたが、利率と利子と元金をどのぐらいですね、返済をする予定でいられるのか。また、7年度以降もですね、この寄簡易水道事業会計の厳しい状況というのは変わらないということであるとするとですね、来年、令和7年度以降でこの辺の借入れに対しての見込みがあればですね、その見込みを教えてくださいたいと思っております。

環境上下水道課長 まず1,000万円につきましては、この1年間事業を行わなければならない、そういった中で必要な金額が1,000万。これがないと現金のバランスが取れないということで、1,000万を設定しております。

返済につきましては、元金、元利均等払い、5年据置き10年返済で考えております。利率につきましては、直近の財務省財政融資資金の金額に合わせた利率を採用いたします。7年度以降につきましては、実際に予算化してみないと分かりませんので、そのときに見合った金額で計上することだと思います。以上です。

9 番 井 上 まず1点目のですね、1,000万円借入れをするということで、ほぼ1,000万円が赤字だということですか、それとも、700万円、800万円なんだけれども、ある程度まとめたといいますか、切りのいい数字として1,000万円なのか、そこがですね、再度ちょっとお願いをしたいと思います。

返済のほうはですね、元利均等で5年据置きの償還だということで、そこまで分かりましたが、5年後以降ですね、6年から利子だけではなく元利均等になるということであるとすると、その見込みというのは、この最終のですね、公債費の一覧表の中には、これは出てきていないということで理解をしてよろしいのでしょうか。ちょっとそこが不明点です。この一番下にある、公債費の一番下の1,060万円というのは多分違うと思うんですけどもね、再度お願いをいたします。

環境上下水道課長 先ほどのですね、1,000万円の理由につきましては、420ページ、421ページを御覧いただきます。この収入から…420、421ページです。これを支出から収入を引きますと813万9,000円足りない。それがこの1,000万を充てる理由でございます。

元利償還金につきましては、起債をするわけではございませんので、一番後ろのところには載っておりません。以上です。（「元利金というのは額になっている。これ何年の返済。」の声あり）返済は10年返済でございます。以上です。

9 番 井 上 分かりました。公債費の一覧表には載ってないということで理解をしました。赤字額は813万円と、420ページの、421ページとの差額ということで理解をしました。

あとですね、10年間の返済ということですので、元利均等の額が分かればですね、教えていただきたいんですけども。まだ利率等が確定してないから分からないということでしょうか。

環境上下水道課長 すみません、今ちょっとその金額持ってないので、もし回答できるんでしたら特別委員会のほうでお願いします。

9 番 井 上 それではですね、その辺は、じゃあ、将来的にどの程度の寄簡易水道事業会

計の負担が、負担としてですね、見込めるのかというところになるかと思えますので、細かいところにつきましては特別委員会をお願いをしたいと思えます。終わります。

議 長 その他質疑ございませんか。

4 番 中津川 今いろいろとお話を伺ってる中で、上下水道事業のほうから1,000万円を借り入れるということなんですが、大変厳しい経営状況ということで、町としてですね、今後その水道料金の値上げとかについてですね、どのようなお考えですか。ちょっとその辺を伺わせてください。

環境上下水道課長 現在ですね、松田町の水道料金につきましては、水道統計によりますと、3世帯の1か月水道料金、2021年度で言いますと、全国で10番目に安いような、そういう状況でございます。水道料金安いのはいいんですけど、この前、中津川議員のほうから一般質問で頂いたとおり、何も施設の更新ができないような状況では事業展開ができません。そういったことで、今後すぐに審議会を行いますので、その中でどうしていくかというのを検討してまいります。以上です。

4 番 中津川 水道施設の耐震化ということで、先日一般質問をさせていただきましたけども、企業会計ですから、大きな工事をすればそれだけ水道料金に跳ね返ってきますので、バランスのいいですね、水道の供給と料金との関係ありますので、ぜひ審議会のほうで十分な検討をしていただければと思います。以上となります。

議 長 そのほか質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

なしとのお声ですが、この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきまして、先日設置されました予算審査特別委員会に付託の上、審査することで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、本案は予算審査特別委員会に付託の上、審査することと決定いたしました。